

令和8年度 金融機関提案要領

(多摩信用金庫：たましんレジリエンス経営支援（世界情勢対策）)

1 目的

この要領は、令和8年度東京都中小企業制度融資要項（以下「要項」という。）「第2 政策課題対応資金（HTT・女性活躍・DX・育業等） 4 金融機関提案融資（略称：金融提案）」について必要な事項を定めることを目的とする。

2 概要

(1) 取扱金融機関

多摩信用金庫

(2) 名称

たましんレジリエンス経営支援（世界情勢対策）（略称：金提25たまレ）

(3) 支援内容

世界情勢の変動や災害等のリスクに対応したレジリエンス経営に取り組む中小企業者等に対し、外部専門機関等と連携した課題解決支援と併せて必要な資金を融資することにより、経営基盤の強化及び地域経済の活性化を図る。

(4) 融資目標額

40億円

3 定義

要項総則の2に定めるとおりとする。また、本融資に特有の用語の定義は次の表のとおりである。

用語	定義
レジリエンス経営	情勢変動や災害等のリスクに対して、柔軟かつ迅速に対応し、持続的な成長を実現するための経営戦略をいう。
チャレンジ宣言	事業活動に影響を与えている事象や、レジリエンス経営の推進に向けて中小企業者等が取り組む項目・内容を具体的に記入する宣言書をいう。

4 融資対象

次の(1)から(4)までを全て満たすもの。

- (1) 中小企業者又は組合であること。
- (2) 融資対象の基本要件（要項総則の3）を満たすこと。
- (3) 世界情勢の変動や災害等により、事業活動に影響を受けていること。
- (4) 取扱金融機関指定の「チャレンジ宣言」を作成し、レジリエンス経営に取り組むこと。

5 融資条件

次の表のとおりとする。

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間	1年超15年以内（据置期間1年以内を含む。）
融資利率（年率）	取扱金融機関所定利率

返済方法	分割返済（元金据置期間は1年以内）とする。
融資形式	証書貸付とする。
信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、東京都が保証料率 0.2%に相当する信用保証料を補助する。
保証人	要項総則の4に定めるとおりとする。
物的担保	要項総則の4に定めるとおりとする。
責任共有制度	責任共有制度が適用される。

6 融資の申込み

(1) 融資申込受付時期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(2) 融資申込受付機関

多摩信用金庫

(3) 融資申込みに必要な書類

次の表のとおりとする。

書 類 名	必要部数
要項総則の5に定める書類	所定部数
「チャレンジ宣言」	1 部

7 融資申込受付後の処理

要項総則の6に定めるとおりとする。ただし、本融資の申込受付は取扱金融機関に限られているため、あっせん機関及び保証協会受付にかかる記述は適用しない。

8 関係書類の表示

関係書類には「金提25たまレ」の表示をする。

9 取扱金融機関の責務及び報告等

- (1) 取扱金融機関は、レジリエンス経営に取り組む中小企業者等に対し、外部専門機関等と連携しながら、経営課題の抽出及びその解決に必要な支援を行うものとする。
- (2) 取扱金融機関は、年1回以上を目途に、「チャレンジ宣言」に記載した取組の進捗状況等を適切に把握するとともに、必要に応じて追加的な支援を行うものとする。
- (3) 取扱金融機関は、本融資が完済となるまでの間、中小企業者等の事業年度ごとに、事業年度終了日から4か月以内に、保証協会に対して中小企業者等の決算書類一式を提出するものとする。

附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。